

現状

- 県内人口10万人あたりの薬剤師数は全国平均未満である（H30：本県235.5人／全国246.2人）。
- 仙台市に集中している（約63%を占める）。
- 国は2025年を目処に地域包括ケアシステムを構築することを目指しており、全ての薬局がかかりつけ薬局として機能する等、薬剤師が地域医療において、その専門性を発揮することが求められている。

第7次宮城県地域医療計画より

目的 県内薬剤師の確保、定着及び偏在解消により、地域医療において薬剤師がその専門性を発揮しやすい環境を整備する。

数値目標 県内人口10万人あたりの薬剤師数を全国平均まで引き上げる。

- ・ 地域医療介護総合確保事業（医療分）を活用
- ・ 以下の4つの施策を宮城県薬剤師会及び宮城県病院薬剤師会と連携しながら実施

確保

定着

偏在解消

薬学生対策

【目的】

薬学生に対し、地方における地元薬剤師の活動紹介や体験実習等を実施することにより、県内に就業する薬剤師の確保に資する。

【事業】

- 被災地の薬局・施設見学、医療関係者による講話
- 地方における多職種連携等薬局実務実習

等

小中高生対策

【目的】

地方の小中高生向けに地元薬剤師の活動紹介や体験実習等を実施することにより、将来の地方出身薬剤師数の増加と地方への就業促進に資する。

【事業】

- 未来の薬剤師セミナー
- 薬局薬剤師実務体験

等

未就業者対策

【目的】

県内の未就業者を対象にセミナー等を実施し、就業に対する不安を払拭し、就業促進に資する。

【事業】

- 復職支援実務研修
- 未就業者支援セミナー

等

人材育成研修

【目的】

特に地方に就業している薬剤師を対象に研修を実施し、資質向上を図りやすい環境を構築することで、県内に就業するメリットを実感してもらい、薬剤師の定着に資する。

【事業】

- 高度管理医療等実務研修
- 地域連携医療等実務研修